

戸籍謄抄本等交付申請書（郵便請求用）

（請求先）京都府乙訓郡大山崎町長 宛

年 月 日

請求する人	住所	〒 _____ 昼間の連絡先（ _____ ）－（ _____ ）－（ _____ ）			
	（ふりがな） 氏名	（ _____ ） _____ ⑩	請求者と 必要な戸籍 との関係	本人 夫 妻 子 父母 その他 （ _____ ）	
	生年月日	大・昭・平・令・西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日			
	使用目的	パスポート申請 相続手続 年金手続 戸籍の届出 その他(具体的に)			
だれの何を必要としますか	本籍	大山崎町字 _____ 小字 _____ 番地 _____			
	筆頭者（戸籍の最初に書かれている人で、お亡くなりになっても変わりません。）の氏名	_____			
	何が必要ですか	通数	必要な人の名前をお書きください。 （「→」表示のあるもの）		
	戸籍	謄本（全部事項証明書）	通	→	
		抄本（個人事項証明書）	通		
	除籍	謄本（全員が除籍された戸籍の全部証明）	通	→	
		抄本（全員が除籍された戸籍の個人証明）	通		
	改製原戸籍	謄本（全部事項証明書）	通	→	
		抄本（個人事項証明書）	通		
	戸籍の附票 ※1	全部(改製原・改製後)	通	→	
個人(改製原・改製後)		通			
記載事項（必要な場合は必ず番号を○でかこんでください。）指定がない限り省略します。 1. 本籍・筆頭者 2. 在外選挙人登録地 証明が必要な住所がある場合、下記に記載してください。 →					
身分証明書（破産・後見等に関する証明）※2		通	→		
独身証明書 ※2		通	→		
受理証明書	届出の種類 ※3 （ _____ 届）	通	→		
届書記載事項証明書	届出の年月日 ※3 （ _____ 年 _____ 月 _____ 日届出）	通	→		
その他		通	→		

【注意】大山崎町は平成22年10月9日（改製日）に戸籍を電算化（改製）したため現行の戸籍及び戸籍の附票に以前の記載がない場合があります。

※1 戸籍の附票の「改製原」は改製日以前の住所が記載された附票の写し、「改製後」は改製日以後の住所が記載された現行の附票の写しとなりますので、請求される場合は必要とされる記載事項をご確認のうえ請求してください。

令和4年1月11日から、戸籍の附票に「生年月日」と「性別」が記載されるようになりました。本籍・筆頭者、在外選挙人登録地は、特別の請求がない限り原則省略となります。なお、改製原附票及び、令和4年1月11日より前に除票となった戸籍の附票は、「生年月日」と「性別」の記載はありません。

※2 本人以外の請求の場合、委任状が必要です。

※3 受理証明書、届書記載事項証明書をご請求の際は、届出の種類と届出の年月日を記載してください。届出人以外の請求の場合、委任状が必要です。

★最近1ヶ月以内に戸籍の届出をされた場合は、以下に記入してください。

_____ 年 _____ 月 _____ 日に _____ 届を _____ 市区町村役場に提出

郵便での戸籍謄抄本等の取り寄せ要領

- ▼戸籍（除籍）謄抄本、戸籍の附票、身分証明書等は、**本籍地がある市区町村役場**で発行します。
- ▼本籍が大山崎町にある場合は、郵便により、下記の要領で取り寄せることができます。

記

①申請書

前のページの「戸籍謄抄本等交付申請書」に必要事項を記入してください。

②手数料

郵便局で手数料分の「定額小為替」を購入し、同封してください。

※おつりのないようお願いします。郵送前に手数料の金額をご確認ください。

※定額小為替には何も記入しないでください。

★大山崎町の手料金は以下のとおりです。（市区町村によって異なります。）

戸籍謄・抄本（全部・個人事項証明書）	1通	450円
除籍謄・抄本（全部・個人事項証明書）	1通	750円
改製原戸籍謄・抄本（全部・個人事項証明書）	1通	750円
戸籍の附票	1通	300円
身分証明書	1通	300円
独身証明書	1通	300円
受理証明書	1通	350円
届書記載事項証明書	1通	350円

③返信用の封筒

返信用の封筒を同封してください。

※同封する返信用封筒には、請求者の住所（④の書類に記載された現住所）・氏名・郵便番号を記入し、切手を貼ってください。部数が多い場合は切手を余分に入れるか、返信用封筒に「不足料金受取人払」と表記してください。

※返送先は請求者が住民登録されている住所に限ります。

※お急ぎの場合は、速達料金（290円）を追加してください。

④本人確認書類のコピー

本人確認書類のコピーを同封してください。

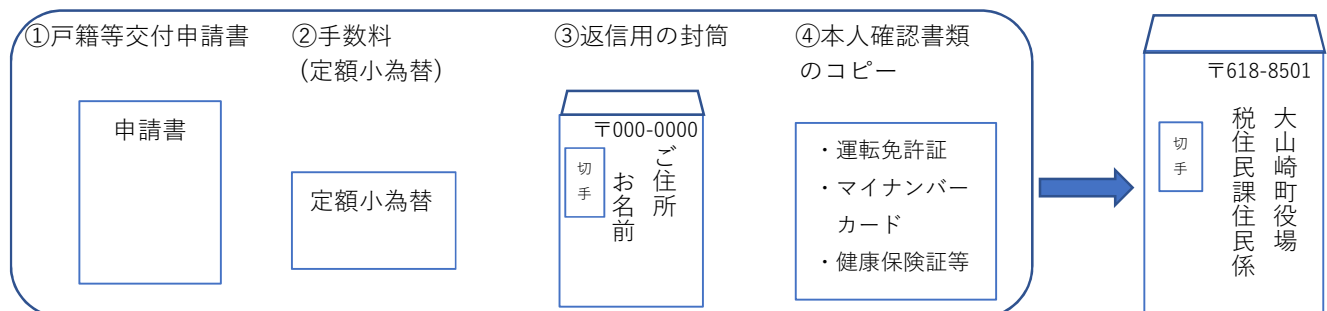
【本人確認書類の例】運転免許証、マイナンバーカード（個人番号カード）、
顔写真付き住民基本台帳カード、健康保険証 等

※官公署発行の書類で**現住所の記載**があり、かつ有効期限があるものは期限内のものに限ります。

※**パスポート、通知カードは本人確認書類として使用できません。**

※運転免許証など、裏面にも住所を記載できるものに関しては、**裏表両面のコピー**が必要です。

※上記の他に委任状や必要な人との関係が確認できる資料（請求者の戸籍謄本等）等が必要な場合があります。



上記①②③④を同封し、大山崎町役場あてに送付してください。

※本籍地が大山崎町以外にある場合は**本籍地がある市区町村**役場に請求してください。

【送付先】

〒618-8501（住所不要）
大山崎町役場 税住民課 住民係 宛

【問合せ先】

TEL：075-956-2101(代)

※郵送の場合は、配達の日数と役場の処理日数が
必要です。
日数に余裕をもって請求してください。